

# 平成 29 年度 真鶴キッズ倶楽部入所申請書類

## 1 放課後児童クラブ入所申請書兼児童台帳

- ・児童 1 人につき申請書は 1 枚使用します。
- ・申請者欄に押印をお願いします。

## 2 就労(予定)証明書

- ・基本的に保護者全員分必要となり、保護者 1 人につき 1 枚使用します。
- ・きょうだい同時申請の場合は、第 2 子目以降の証明書は省略できます。
- ・証明者欄に事業主等の押印がされているかご確認ください。
- ・きょうだい保育園の平成 29 年度入所申込み(新規・継続)の際に就労証明書を提出された方は、申出により提出を省略することができます。(添付の申出書をご利用ください) ※過去に提出したという場合は該当しません。
- ・就労証明書の提出が間に合わない場合は、申請締め切り前に役場担当者までご連絡ください。

## 3 募集受付期間

- ・平成 29 年 3 月 1 日(水)～平成 29 年 3 月 10 日(金)(期限厳守)  
平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(正午～午後 1 時は除く)  
土日 午前 9 時～午後 5 時(提出のみ)
- ・受付期間内に、上記 1・2 を役場健康福祉課(土日は休日開庁窓口)へ提出してください。
- ・継続申請の方も、平成 29 年 3 月 10 日(金)までにキッズ倶楽部または役場へ提出してください。

## 4 その他

- ・提出された申請書等を審査し、入所の可否を決定しその結果を通知します。  
入所の判断は家庭の生活状況を加味し審査しますので、継続利用希望される方の優先入所は考慮しませんので、ご注意ください。
- ・入所が決定された方につきましては、説明会へのご出席をお願いします。  
説明会は町民センターで 3 月 15 日(水)の夜間(18 時 30 分以降)を予定しています。(入所決定者のみ)